

令和元年第2回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：令和元年6月10日（月）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

令和元年第2回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：令和元年6月10日（月曜日） 午後2時58分～午後3時23分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	7番	石 塚	柏	副委員長	3番	三 浦	常 男
委 員	14番	後 藤	健	委 員	15番	佐 藤	育 男
委 員	16番	古 谷	武 美	委 員	18番	佐 藤	芳 雄
委 員	20番	橋 本	五 郎				

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

建設部長	古 屋 利 彦	建設部次長兼用地対策課長	伊 藤 滋 泰
道路河川課長	佐 藤 勇 孝	道路河川課参事	菅 原 英 雄
道路河川課参事	北 澤 真		
神岡支所農林建設課長	岩 根 浩 幸	西仙北支所農林建設課長	伊 藤 雅 博
中仙支所農林建設課長	大 友 文 博	協和支所農林建設課長	佐 川 悦 章
南外支所農林建設課長	佐 藤 和 好	仙北支所農林建設課長	佐 藤 治 彦
太田支所農林建設課長	田 中 勲 男		

議会事務局職員出席

参 事 富 樫 康 隆

審査議案等

- 第1 議案第75号 令和元年度大仙市一般会計補正予算（第2号）
 - 第2 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
 - 第3 委員派遣の承認要求について
-

午後2時58分 開 会

○委員長（石塚 柏） 本日は大変、各種作業でお忙しいところ、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。

座って進行させていただきます。

令和の時代に入って最初の委員会ということでございます。本日、委員会が終了した後、新しい辞令が交付されてからの最初の顔合わせということで、懇親会も準備されておるようでございます。議案は少ないわけですが、速やかな審議のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それではただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますが、説明は簡潔にお願いいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た後、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

○委員長（石塚 柏） 審査に入る前に、当局からご挨拶をお願いいたします。

古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） 建設水道常任委員の皆様には、会期中のお疲れのところ、常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度も既に2カ月を経過しました。建設部所管事業の進捗状況につきましては、当初予算に計上されております各課の事業の発注状況ではありますが、概ね計画どおりに進捗しているところであります。また、4月26日にご承認いただきました補正予算につきましても、発注に向け準備を進めているところでございます。

さて、本日ご審議をお願いいたします案件でございます。令和元年度大仙市一般会計補正予算（第2号）について審査をお願いするものでございます。内容につきましては、市長の市政報告でもご報告いたしましたが、国の社会資本整備総合交付金について、当初見込みを上回る国費の配分がありました道路の維持、改良及び橋

りょうの長寿命化などに関する事業のほか、雄物川河川改修事業に伴う協和地域の岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費についてでございます。

詳細につきましてはこの後、道路河川課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

また、委員会終了後に協議会をお願いしておりますが、併せましてよろしく願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

以上であります。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございました。

○委員長（石塚 柏） それでは早速、審査に入ります。

議案第75号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤道路河川課長。

○道路河川課長（佐藤勇孝） それでは議案第75号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

それでは資料ナンバー2、大仙市補正予算書の13ページと、資料ナンバー2-1、事業説明書の11ページを併せてお開き願います。

最初に8款 土木費、2項 道路橋りょう費、2目 道路維持費、13事業 道路維持管理費（社会資本整備総合交付金事業）は、3,816万6千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を7,455万円とするものであります。

この度の補正につきましては、中仙・仙北地域の路面修繕と協和地域ののり面修繕を実施し、事業の進捗を図り、安全・安心・円滑な交通網を維持することで、工事費として補正をお願いするものです。

財源内訳といたしましては、国庫支出金が2,061万円、市債として道路整備事業債を1,720万円充当しております。

A3判資料の道路-1、後ろの資料になりますが、これの9ページをお開き願います。

青色インデックスで「道路維持」と書いております9ページ、中仙地域の高橋沼向線の路面修繕事業の位置図、それから断面図を示しております。

次の10ページになりますが、10ページは仙北地域の仙北太田線の位置図と写真、それから標準断面図を掲載しております。事業箇所については、赤で記載している部分が今回の補正の部分となります。

続きまして、11ページになります。

協和地域の市道幹線のり面修繕事業ということで宮田又線。写真と今回の補正で計上した部分を併せて載せてありますので、どうかご参照願います。

事業説明書12ページをお開き願います。

次に、同じく8款2項4目 道路新設改良費、32事業 道路改良事業費(単独分)は、370万円の補正をお願いするものであり、補正後の額を4,711万4千円とするものであります。

内容といたしましては、西仙北地域の新開線消雪施設の老朽化により、消雪効率が著しく低下しており、散水管の更新を行うものであります。

財源内訳としましては、道路整備事業債350万円を充当しております。

またA3の資料に戻っていただきまして、13ページをお開き願います。

西仙北地域の新開線の位置図、それから標準断面図と、それから現況の写真を載せております。今回は散水管だけということになりますので、赤で写真にラインを引いている部分の更新工事となります。

次に、同じく40事業 道路改良事業費(社会資本整備総合交付金事業)は、2,500万円の補正をお願いするもので、補正後の額を1億982万4千円とするものであります。

内容といたしましては、神岡地域の戸月宮田線の道路改良工事を行うものであります。

財源内訳といたしましては、国庫支出金914万8千円、市債として道路整備事業債1,510万円を充当しております。

A3判の資料の道路-1、12ページをお開き願います。

神岡地域幹線路肩改修事業として戸月宮田線。位置図、標準断面図、それから現況の写真を載せております。赤で着色している部分が、今回の補正に関わる部分となります。

事業説明書13ページをお開き願います。

次に、同じく8款2項6目 橋りょう維持費、15事業 橋りょう長寿命化対策事業費(社会資本整備総合交付金事業)は、5,568万3千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を2億5,568万3千円とするものであります。

内容といたしましては、大曲地域の太曲こ線橋、協和地域の上ノ山橋、合貝こ線橋の補修設計に追加し、大曲地域の伊豆見橋、協和地域 上荒川橋の補修工事を追加し、事業の進捗を図るものであります。また、定期点検として173橋を行う予定

としております。

財源内訳としましては、国庫支出金として3,307万5千円、市債として橋りょう長寿命化対策事業債1,060万円を充当しております。

A3判資料、道路-1の14ページをお開き願います。

14ページが大曲地域の太田こ線橋。調査・設計に追加を行うものであります。位置図と現況の写真を載せております。

それから15ページが協和地域の上ノ山橋。位置図と写真、それから合貝こ線橋についても位置図と写真を載せております。

次に、16ページをお開き願います。

大曲地域の伊豆見橋、協和地域の上荒川橋につきましては、工事費としての補正をお願いするものです。位置図と現況写真を載せておりますので、どうかご参照いただきたいと思います。

事業説明書14ページ、お開き願います。

次に、同じく8款2項8目 交通安全施設整備費、6事業 通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）は、5,588万8千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を8,627万円とするものであります。

内容につきましては、中仙地域の高畑新山線、茶畑2号線の歩道整備と、南外地域の高野中山線路肩改修と、仙北地域の仙北太田線歩道整備、太田地域の久保関古館線歩道整備を進めるものであります。

財源といたしましては、国庫支出金として3,346万1千円、市債として道路整備事業債2,200万円を充当しております。

資料、道路-1の17ページを参照願います。

17ページは中仙地域 高畑新山線、茶畑2号線の位置図。それから写真を掲載しております。あと下の方に標準断面図といたしまして、図面の方を載せております。赤の部分が今回の補正に係る部分であります。

続きまして、18ページをお開き願います。

南外地域の高野中山線につきましては位置図と写真、それから断面図を掲載しております。赤く着色した部分を、今回の補正の区間としております。

19ページをお開き願います。

仙北地域 仙北太田線になりますが、位置図と標準断面図。それから現況写真を載せております。

それから20ページが太田地域の久保関古館線で、赤く塗られた部分を今回の補

正の部分としております。写真と標準断面図を掲載しておりますので、どうかご参照いただきたいと思います。

次に、事業説明書の15ページをお開き願います。

8款4項 住宅費、2目 住宅建設費、15事業 岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費は6,223万7千円の補正をお願いし、補正後の額を8,041万3千円とするものであります。

国の雄物川中流部改修に伴う協和地域 岩瀬・湯野沢地区の移転対象34戸のうち、11戸が市で造成する宅地に集団移転するものであります。今回の補正につきましては、道路・上水道・集落排水の工事費と確定測量経費の補正をお願いするものです。

資料、道路-1の21ページをお開き願います。

21ページには、道路施設の計画平面図を記載してございます。

22ページをお開き願います。

こちらが道路の標準断面、それから計画平面図となっております。

続いて23ページ、お開き願います。

こちらにつきましては、簡易水道施設の計画平面図となっております。

24ページをお開き願います。

こちらが、給配水管詳細図となっております。

それから続きまして、資料の26ページをお開き願います。

こちらが、農業集落排水施設の計画平面図となっております。次の27ページが標準断面図を掲載しておりますので、どうかご参照いただきたいと思います。

以上、議案第75号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、道路河川課分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了いたしました。

これより、質疑を行います。質疑のある方、お願いをいたします。

はい、後藤委員。

○委員（後藤 健） この最後の、最後だったすけか、事業説明書15ページの宅地造成事業費なんですけれども、これ11区画ということで、前、確か11人の方がここに移転しますよということで、確約もらってますということだったと思うんですけれども、これ、この造成の事業費というのは、この分譲の単価に反映されることですよ。

- 委員長（石塚 柏） はい、課長。
- 道路河川課長（佐藤勇孝） 今まで掛かってきた工事費、それから測量設計費、全てについて分譲価格に反映される予定となっております。
- 委員（後藤 健） これ、分譲単価・・・、こういったこの事業費を、やっぱり当然、了承してもらった上で、了解してもらっていることだと思えるんですけども、疑えば切りないんですけども、この11区画の販売というのは、まず間違いないことでいいですよ。この、要はこの事業費が、僕もちょっとこんなに掛かるのかというくらい、ちょっと大きいと思っているので、この移転する方々が「いや、こんなに掛かるのか」と尻込みしないですよということ、ちょっと聞きたいんですけども。
- 委員長（石塚 柏） はい、佐藤課長。
- 道路河川課長（佐藤勇孝） 何回か移転される方々と説明会を開いておりまして、これまでの経緯と、それからおおよその上限額、平米当たり単価というのは示しております、それで、今現在掛かっている分を試算しますと、それにはならないという額になっていますので、地域住民の了承は得られるものと考えております。
- 委員（後藤 健） 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（石塚 柏） はい、橋本委員。
- 委員（橋本五郎） 今、後藤委員の方からも、おおよその坪単価、これで大体、こう決定するんだすべ。してらんだすべ。
- 委員長（石塚 柏） はい、佐藤課長。
- 道路河川課長（佐藤勇孝） 現在のところ、試算ということになってまして、約なんですけれども、平米当たり1万5千円という。坪にすると4万9千円ぐらいです。
- 委員（橋本五郎） 水道から下水道・・・、はい。
- 委員長（石塚 柏） はい、橋本委員。
- 委員（橋本五郎） これあれだすべ、全部、水道から下水道から全部入っての話だすべ。
- 委員長（石塚 柏） はい、佐藤課長。
- 道路河川課長（佐藤勇孝） その金額については全ての経費を含んだ額になっていますので、上下水道も入っています。
- 委員長（石塚 柏） はい、橋本委員。
- 委員（橋本五郎） するとへば、そうすれば、今年度でこのあれでは、こういう工事が終わって、家屋の建設は来年から、来年度から着工する見込みですか。

○委員長（石塚 柏） はい、佐藤課長。

○道路河川課長（佐藤勇孝） 国土交通省の補償の関係もありますので、そちらの契約が進まない、こちらに移転してくる費用を、その補償された方々が捻出できないと思うんですね。なので、はっきり、いつということはちょっと言えないんですけども、来年度中には移転してくる方が家屋を建設するということが始まると思っております。

○委員長（石塚 柏） はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） なかなかやはり、対象の方、この11軒の方々、気をもんでるんだすな。来年度、本当にかかれるもんだが、かかれないか。なかなかその単価表が、はっきり補償のあれが提示されないというか。やはり、ぎりぎりでないとおそらく国交省も言わないと思うんだけども。やっぱり気をもんでいるというかね、そういうことで、なんとかこう、担当のあなた方が一生懸命こう、前に進めていただければいいかなと思って、お願いしたいんですけども。

○委員長（石塚 柏） はい、佐藤課長。

○道路河川課長（佐藤勇孝） 国土交通省の方には予算の確保も含めて、河川改修事業、激特区間の早期完成ということをお願いしておりますので、この後なるべく早く、補償対象者との契約ができるようお願いをしていきたいと思っております。

○委員（橋本五郎） よろしく申し上げます。

○委員長（石塚 柏） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい。なければ、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、討論なしと認めます。

これより、採決いたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（石塚 柏） 次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてを、お諮りいたします。

お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(石塚 柏) 次に、委員派遣の承認要求について、お諮りいたします。

7月30日から8月1日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(石塚 柏) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) 異議なしと認め、そのように決しました。

これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

午後3時23分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和元年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 石塚 柏